

西東京市第2次基本構想・基本計画案 中間のまとめ 市民説明会実施結果

平成25年6月に、「中間のまとめ」に関する市民説明会を次のとおり実施しました。

1 説明会の流れ

- ・部長（課長）挨拶
- ・説明（45分程度）
配布資料：市報特集号、冊子「中間のまとめ」、「現行計画との体系の比較」
- ・質疑応答（30分程度）

2 説明会への参加状況

延べ35人の市民が参加され、延べ57件の意見・質問がありました。

回	日時	場所	参加者
第1回	6月2日（日）午後2時～午後4時30分	田無庁舎	8名
第2回	6月11日（火）午後7時～午後8時30分	防災センター	6名
第3回	6月15日（土）午後2時～午後3時50分	防災センター	9名
第4回	6月21日（金）午後7時～午後8時45分	イングリッシュビル	12名



第1回



第2回



第3回



第4回

市民説明会における質問・意見概要と回答概要

通番	分類(対象部分)		テーマ	質問・意見概要	回答概要
1	基本構想	全体	文面	内容は非常にソフトタッチな印象である。具体的に何を示しているのか良くわからない。	(意見のため回答なし)
2	基本構想	全体	文面	基本構想・基本計画は立派なものであり、おかしいということは何もない。理念は変わっていないが、話を聞くと思いがよくなる。しかしそれが文章に表れていない。	(意見のため回答なし)
3	基本構想	1.基本構想策定に当たって	基本構想策定趣旨	説明では今を生きる人の責任と、いいことを言われたが、この中間のまとめ案のどこに記載されているのか。具体的に記載されたら、もっとわかりやすいと思う。	中間のまとめの3ページに記載している。
4	基本構想	2.将来像	将来像	理想のまち(将来像)について、非常に口当たりの良いキャッチコピーみたいな内容だが、今はこれを優先するのだというメッセージも必要なのではないか。	将来像については、様々なご意見があり、議論を経た上でこのような形となったが、今後もわかりやすい説明に努め、ご意見を頂戴したいと考えている。
5	基本構想	2.将来像	将来像	基本構想の将来像は、西東京市総合計画条例では、「目指すべきまち」と定義されている。中間のまとめは「理想のまち」ではなく「目指すべき将来像」とすべきと思う。	(意見のため回答なし)
6	基本構想	6.まちづくりの方向	協働	「協働で拓くまちづくり」が「みんなでつくるまちづくり」になっている。これからのまちは、市の職員と市民が対等な立場で力を合わせてまちをつくる必要があると思う。特に「拓く」という言葉は、大変さも分け合いながら進めていけるのでいい言葉だと思っている。説明では、概念を広げて「みんな」にしたということだが、もう少し詳しく説明していただきたい。	協働は今後も重視したいと考えている。「協働」という言葉は特定の団体間の協力というイメージがあるが、不特定多数の地域の人による共助なども取り込んだイメージになるように、「みんな」という言葉を使っている。
7	基本計画総論	2.計画のフレーム	大きな目標	人口推計では高齢者が増えて子どもが減る。税収も減るということである。積極的に子どもを増やすとか、税収を増やすというような目標の入ったものが見えない。そのあたりを変えていく見込みはあるのか。	積極的に税収を増やす方策は難しいが、子育てしやすい環境づくりにより、子育て世代を呼び込む取組はできると思う。
8	基本計画総論	2.計画のフレーム	異世代交流	この先10年の社会変化で既に見えていることは、異世代についてである。子どもからお年寄りまで横断的に、どうやってこのまちに生きる楽しさを味わっていただくかを考えれば、もっと楽しいまちになるのではないかと思います。	例えば小1プロブレムの原因の1つとして人間関係の希薄さなどが挙げられており、多世代の交流やふれあいの重要性が注目されている。いただいたご意見は参考にさせていただきます。
9	基本計画総論	2.計画のフレーム	財政フレーム	財政フレームはできるときに伺いたい。	財政フレームは秋ごろに今後10年間の推計を行い、今後3年間については実施計画に示す。
10	基本計画総論	4.今後のまちづくりに関する意見	1次計画の達成度	過去10年でやってきた様々な施策(計画)について、西東京市民は満足できているのか。反対に、なぜ達成できなかったのか。というような分析はしているのか。	市民の評価については、昨年に市民意識調査を実施して意見を伺い、満足度や重要度などの集計を行っている。それらを踏まえて審議会で検討してきている。

通番	分類(対象部分)	テーマ	質問・意見概要	回答概要	
11	基本計画 総論	4.今後のま ちづくりに 関する意見	1次計画の 達成度	第1次(現行)計画の振り返りは取り組まれているのか。テーマごとに数値目標に対する達成度について説明してほしい。そうすれば、市民も協力できる取組が見えるのではないか。国際化の推進や人権平和と言われても何をしようのか分からないが、西東京市としての取組状況を数値等で示すことで分かるのではないか。	第1次計画における施策の評価については、行政評価制度の取組を実施する中で進めてきており、平成24年度に施策評価を行い、数値目標に対する達成度などを示しているの、そちらをご覧ください。
12	基本計画 総論	4.今後のま ちづくりに 関する意見	成果指標	総合計画が基本構想から実施計画まで体系づけられているのは素晴らしい。思いが形になるのは最後の段階だが、基本構想がどう進捗したのか見たい。行財政改革はある程度定量的になってわかりやすいが、絆や市民力はどこまでいったら達成になるのか考えておかないと言葉遊びになってしまう。成果を後から見て反映できるようにしないと、ただ単に計画を作って、夢ばらまいて、でも実際にはできなかったとならないか懸念される。	第1次計画の成果は、平成24年度に施策評価を実施して報告書にまとめている。体系図でいうと3段目のレベルのものであり、隔年で実施している。今回の中間まとめでは、これから各論に成果指標を入れる。定性的な部分での評価もあるが、数値にすると市としても評価しやすく、市民の方もわかりやすいと思っている。
13	基本計画 総論	5.計画を推 進するた めに	事業実施 方法	次の10年の計画においては、もっと政策の順位を付けるべきではないか。そして、明確な目標を決めて、次はこれをやるというように市民にわかりやすく提示するやり方は出来ないものか。今後は市民の協力がないと市は成り立たない。お金をかけなくても取り組めることをもっと打ち出してもいいのではないか。例えば、道路が狭いからお金をかけて広げるというのではなく、安全教育に力を入れるとか、図書館の蔵書は単に購入するのではなく、市民に寄贈してもらうなどの取組もある。いずれにしてもこれからは、ハードではなく、ソフトに重点を置いた取組が必要と考える。	(意見のため回答なし)
14	基本計画 総論	5.計画を推 進するた めに	事業の見 直し	西東京市だけではなく、どの自治体も財政が大変厳しい状況であると認識している。そのため、今後、行政を運営するためには見直しと工夫が必要と思う。一般企業では棚卸があり、優秀な会社ではそれを毎日やっているところもある。そのような取組を市もやればいいのではないか。	施策の重点化について現行計画では、重点プロジェクトというものがある。第2次の計画案では、10年間同じ取組を重点化するというものではなく、その時々为社会経済情勢や市の財政状況などを勘案し、状況に合わせて重点化施策を検討して資源配分を行う形で対応することとして見直しをしている。
15	基本計画 総論	5.計画を推 進するた めに	協働	行革と両輪で進めたいというが、資源配分についてあまり書いていない。思いは説明されたので重々わかるが、厳しい情勢であることが文章では伝わらない。質の高い市民を育てるには、もっと市民に厳しい状態を知ってもらう必要がある。市民と協働でやるにしても、実施計画を決める仕組みがわからない。市民も全部行政にお任せするのではなくて、自ら考えて行政に提案したいが、いつまでにどこに意見を言えればいいのかわからない。	実施計画は、予算編成の過程で策定する。時期は10月半ばくらいから11月半ば過ぎに原案を出す。1月末くらいに固まるが、それまでは査定を行っている。今は意見を言う仕組みが明確になっただけでなく、福祉の分野であれば、福祉に行ってもらうのが現状である。

通番	分類(対象部分)		テーマ	質問・意見概要	回答概要
16	基本計画 総論	5.計画を推進するために	協働	選択と集中により効率的な執行をすることは大事なことだと思うが、お金をかけずに取り組むという発想の転換が欠けており、縦割り行政が障害になっているのではないかと思う。中間まとめを読むと、公園はみどりの保全についてだけと感じる。しかし、発想を転換し、コミュニティの拠点とし、公園の維持管理や活用を地域の人に任せれば、地域コミュニティが再生され、それによって防災の面でも有効と思う。だから行政組織もみどり公園課だけでなく、横串を入れるべきだと思う。	コミュニティの拠点という視点で言うと、学校では校庭を芝生化して地域の方による芝刈り等の管理を行っている。地域の拠点というイメージでコミュニティの場となっていると聞いている。いただいたご意見は参考にさせていただく。
17	基本計画 総論	5.計画を推進するために	選択と集中	説明では、次世代につながるのはわれわれ現世代の責任であるとか、市民の助け合い、支え合いが大切であると、市民に責任を求めてきている感じを受けた。今までは非常に緩やかな口調で遠慮がちに述べられていたが、それが非常に厳しい形で明快に書かれてきており変化を感じる。いつの時代も厳しいのは当たり前のことであり、おそらく立案過程の中でやめるもの、スピードダウンさせるもの、あるいはこれだけはどうしても加速しなければならないものという考え方があったのではないかと思うが具体的に伺いたい。	さまざまな事情もあり、やめるものはなかなか見つからないという実情である。選択と集中をどのように行うのが重要であり、行政評価によって施策に優劣をつけたりしながら、地道に取り組むしかないと考えている。
18	基本計画 総論	5.計画を推進するために	公共施設	公民館や地区会館は、市民が誰でも集える場所でもとても大事であるので、有料化、統廃合はしないでほしい。むしろもっと作り、市民が集い体を動かすことで健康を保つことになると思うので、そのような公共施設を大事にしてほしい。	(意見のため回答なし)
19	基本計画 各論	全体	1次計画との違い	第1次計画にあった「創2-1-1 子どもの権利が尊重され、いきいきと生活できるよう取り組みます」が第2次計画では無くなっている。この部分が第2次計画の創1に散りばめられているということであれば、これらは全て大人の目線になっており、「子どもの権利が尊重される」という子ども目線の意見を取り入れていくという意味合いとは違ってくると考える。この点で、第2次の計画は第1次の計画をそのまま継承するという説明と整合していないのではないか。	第1次計画を第2次計画に継承するという点については、全ての計画の体系をそのまま引き継ぐということではなく、まちづくりの基本理念など10年間の単位では大きく変わらないであろう部分について引き継いでいくということである。具体的な施策部分については、社会情勢などの変化もあるため、第1次から見直しを行っている部分もある。
20	基本計画 各論	み1-1 市民主体の街づくりの推進	自治会	自治会は何をしたらいいかということ自治会がよくわかっていない。地域コミュニティを再構築するというのであれば、時代に即した自治会にする必要がある。	自治会をどのように作るか、どのように運営していくかなど、今後の自治会づくりについての指針となる「西東京市地域コミュニティに関する基本方針」を定めており、これを活用して地域コミュニティの再構築を市もバックアップしていく。
21	基本計画 各論	み1-1 市民主体の街づくりの推進	コミュニティ	地域コミュニティの再構築や市民の力を借りて市を運営したいという市の気持ちはわかるが、自治会自体が一体何をやったら良いかという事がわかっていない。そのような状況を市は認識し、市民の方もコミュニティは大事だと思っているので、双方向が通じるような取組を行ってほしい。	地域コミュニティ再構築については、市としても大変重要な課題と捉えており、本年3月には地域コミュニティ基本方針を作り、今後の取組方針を示したところである。この方針に即して実態や課題を把握しつつ、進めていきたいと考えている。

通番	分類(対象部分)		テーマ	質問・意見概要	回答概要
22	基本計画各論	み1-2 協働のまちづくりの推進	協働における職員	「み1-2-1 まちづくりの先頭に立つ市職員の育成に努めます」が加わっているが、具体的な話が聞きたい。まちづくり市民ワークショップに参加したときに、公民館など現場の職員が囁託化されて、非常によくやっているのに有期雇用で定着しなくて困るという意見があった。これと関係があるのか。	行政だけではさまざまな課題を解決するのは難しく、市民と一緒に解決するため協働コミュニティ課を設けたが、これからは市民と一緒に施策を進めていく意識を持った職員をまず育成したい。そしてまちづくりの課題を一緒に見出すことに着手するという考えから新たに加えている。
23	基本計画各論	み1-2 協働のまちづくりの推進	協働における職員	第1次計画よりも具体的で、職員の立ち位置も「み1-2-1 まちづくりの先頭に立つ職員の育成に努めます」とあり、ぜひ実行していただきたい。	(意見のため回答なし)
24	基本計画各論	み1-2 協働のまちづくりの推進	NPO	説明の中で地域コミュニティの希薄化や高齢化の現状を背景に、近年NPO団体なども増えている状況から、それらの団体とも協働していきたいとの説明があったが、現状、NPO団体やまちづくりの担い手となってくれそうな方がどのくらいいるか現段階で把握しているのか。	NPO団体については、市内にある市民協働推進センターゆめこらぼで様々なNPO団体等の情報を集約し、情報交換や情報発信を行っている。具体的な団体数について、今はお答えできないが、ゆめこらぼの登録団体などを参考にしていきたいと考えている。
25	基本計画各論	み1-2 協働のまちづくりの推進	NPO	今後の市財政が厳しいとの説明もあり、その点は十分承知しているが、今後、NPOやまちづくり団体に対し、助成金などを出して活動を支援することなども検討しているのか。	現在もNPO等企画提案事業という形で公共の福祉に役立つ事業のご提案をいただき、その活動に助成金を交付するという事業をすでに実施している。事業をどこまで拡充できるかということについては、財政面なども含めての検討が必要となるが、このような取組によりNPOや市民団体の自発的な活動を行いやすい環境をさらに充実させていきたいと考えている。
26	基本計画各論	み1-2 協働のまちづくりの推進	協働の計画	市民協働推進センターゆめこらぼを立ち上げた際に、協働に関する計画を策定すると明言していた。協働の仕組みづくりを進めたいということであれば、行政側で協働に関する計画の策定について第2次計画に明記していただきたい。	ご意見として承り、今後担当課とも意見交換をしていきたい。
27	基本計画各論	み3-2 健全な自治体の経営	人件費削減	目先の人件費を減らしたことでサービス低下にならないようにしてほしい。まちづくりそのものが損なわれることになるので、トータルで見て調整を図っていただきたい。	人件費については、以前は国から行革を指導するように職員数についても通知があったが、地域主権改革によって各自治体が主体的にできるよう変わっている。行政職員の質が落ちればサービスの質も落ちてしまうので、何でも人件費を減らしてコスト削減とすることは考えていない。そこは留意していきたい。
28	基本計画各論	み3-2 健全な自治体の経営	行政評価	第1次計画にある「協2-3-2 行政評価を実施します」の項目がなくなっている。今後はどう評価していくのか。	項目としては載せていないが、「み3-2-1 行財政改革の推進による健全な自治体経営を進めます」の中に入っている。
29	基本計画各論	創1-1 子どもの参画の推進	子どもの権利	第1次計画では、「創2-1-1 子どもの権利が尊重され、いきいきと生活できるよう取り組みます」という項目があり、子どもの権利という言葉が入っていた。子どもの権利に関する条例の案ができていたにもかかわらず、その作業がストップしているが、第2次計画に入っていない経緯や理由などを教えていただきたい。	体罰や虐待といった問題は深刻化しており、子どもの権利や人権を守ることは重要であると考えている。タイトルは変わっているが、取組は基本的に変化はないとご理解いただきたい。
30	基本計画各論	創1-1 子どもの参画の推進	子どもの権利	第2次計画に、「子どもの権利が尊重され」という文言を入れてほしい。	いただいたご意見は、パブリックコメントでいただくご意見と合わせて審議会に報告する。

通番	分類(対象部分)	テーマ	質問・意見概要	回答概要	
31	基本計画各論	創1-1 子どもの参画の推進	子どもの権利	子どもの権利条例はぜひ制定していただきたい。	(意見のため回答なし)
32	基本計画各論	創1-1 子どもの参画の推進	子どもの権利	自分の権利を認められることが、他人の権利を認めることになり、意見がぶつかったときに、子どもたちが折り合いをつけていく力をつけていく、そういうことがこれから必要であると思う。取組として後退していかないのであれば、子どもの権利を入れていただきたい。	(意見のため回答なし)
33	基本計画各論	笑1-5 暮らしの相談機能の充実	相談機能	第2次計画で、暮らしの相談機能の充実というものがあるがどのような意味なのか教えてほしい。複合化した社会にあって、その相談も複雑化・多様化してきている。市は従来のような縦割りの相談体制ではなく、縦横無尽な対応が必要なのではないか。もっと市民を巻き込む形で対応するような体制の構築も必要なのではないか。相談窓口も市民からすると非常にわかりづらいと思う。	暮らしの相談は、行政と行政の隙間を無くすこと、庁内の縦割りの体制を変革し、相談機能を高める体制構築が必要と考えている。
34	基本計画各論	環1-1 みどりの保全・活用	みどり	みどりの保全という言葉が出てくるが、生物多様性保全に直していただきたい。コインの裏表の関係である。	(意見のため回答なし)
35	基本計画各論	環1-1 みどりの保全・活用	東大農場	東大農場の売却に対しては、東京都に買い取ってもらい都民緑地として残ればこのまちのメインシンボルになると思うし、子どもたちの環境学習の場や防災拠点になると思う。	(意見のため回答なし)
36	基本計画各論	安1-2 道路・交通網の整備	道路	都市計画道路整備は快適な都市空間のためだというが、空き地ができれば地域の人たちのために、例えばお年寄りがお花を作ったり、子どもたちの遊び場にしたりすれば、そこに虫も来るし鳥も来て快適な都市空間ができる。新たな都市計画道路は必要ないと思っている。むしろ青梅街道の歩道の整備が必要と思う。	(意見のため回答なし)
37	基本計画各論	安1-2 道路・交通網の整備	はなバス	計画の中にコミュニティバスについて触れられていない。高齢者は様々な事情により外出機会が減る傾向にあると思うが、この様な背景では、市内の移動手段としてコミュニティバスの重要性はますます高くなっていくのではないかと考えられる。第2次計画では、今後のコミュニティバスの運行の改善等について、どのように考えているのか。	「安1-2-2 体系的な交通網の整備を図ります」の中で「市民ニーズ等に応じた運行に努める」旨記述している。運行ルートについては、新たな幹線道路の整備などに合わせた路線バスの運行ルートの見直しも予想され、新たな公共交通空白地域が生じる可能性もあるため、状況に応じて見直しの検討を行う必要があると考えている。また、長期的には、ルート自体の抜本的な見直し等についても課題があると認識している。

通番	分類(対象部分)		テーマ	質問・意見概要	回答概要
38	基本計画各論	安1-2 道路・交通網の整備	はなバス	はなバスの運行ルートについて、駅ではなく市内の福祉会館や文化施設を経由し、乗車したバス停にそのまま戻って来られるような循環型のルート(ネットワーク)を作れないか。新たなルートも大切だが、現状の乗り継ぎの利便性も改善すべきである。	現在もできる限り市内の公共施設を経由するルートとしている。高齢者の方の移動手段として必要とされていることは理解しており、人口推計の結果からも今後さらにその需要が高まることは推測できる。しかし、この問題については、他の移動手段も含めて検討していく必要があると考えている。総合計画は、交通体系の詳細について記述していくという性格のものではないため、詳細については、個別計画として現在策定を進めている交通計画の中で議論していくことになる。
39	基本計画各論	活1-2 新産業の育成	企業誘致	新たに企業や大学、研究機関などを誘致するという表現がなく、まちの活性化には、企業等を誘致をするというのではないかと思う。以前は、静かな住宅都市でいいと思っていたが、最近はそれだけだと、いろいろな意味で厳しいと思っている。アニメ産業などは用地が狭くても誘致できると思う。	大規模な用地があれば企業や大学の誘致は可能だが、そのような想定はない。西東京に合ったソフト的な産業が根付けばと考えている。
40	基本計画各論	活2-1 まちの魅力の創造	魅力	西東京市の魅力の向上と内外へのアピールという項目があり、その中で多摩六都館や宿場町としての歴史といった内容が書かれている。だが、科学館に行くには、交通が不便であり、市の魅力と言われても市民にアピールできない。打開策が必要と思う。宿場町は災害に強い所と言われている。水はけや道路被害なども少ないといった利点がある。だからこそ、本市が宿場町として栄えてきた歴史や安全性などをアピールしたら良いと思う。	まちの魅力については、改めていろいろな魅力を見直し、再発見する中で、市内外へアピールしたいと考えている。
41	基本計画各論	活2-1 まちの魅力の創造	魅力	地域コミュニティの再構築で自助や共助の必要性を訴えている。これはわかるが、多摩六都科学館や下野谷遺跡などのまちのPRは公助が必要と思うがどう考えているのか。	まちのPRについては、市民の皆さんのご意見をもらって考えていきたい。
42	実施計画	策定	策定期間	ビジョンはよくわかったが、この市が具体的にどうなるのかが見えない。ビジュアル化されておらず、どうやって予算化するのかわからない。実際はマスタープランを作らないと実行することはできないと思う。いつ作るのか。	本日は、時間の都合上、理念的な部分をお話したが、配布した資料では各論に記載している。具体的な事務事業は、予算と合わせて毎年度実施計画を策定する。
43	実施計画	策定	策定方法	マスタープランを作るときに1枚でまとめようとするとか何か落ちる。レイヤーで分けて、例えば公共施設適正配置で1枚、みどりのまちづくりで1枚とし、7つの項目があれば、透明な紙が7枚重なって、こちらから見ると1枚に見える。そういう作り方をされるといいと思う。	(意見のため回答なし)
44	その他	議決	提案方法	市議会にはどのように提案されるのか教えていただきたい。	議会への上程については、9月議会に総合計画条例を提出し、可決してから基本構想を提出する。最終的には本会議で議決することになる。

通番	分類(対象部分)		テーマ	質問・意見概要	回答概要
45	その他	市長意見	審議会への影響	市報の市長挨拶に、中間のまとめの前に市長と審議会の会長、副会長が意見交換をしたと書いてあった。審議会でこのようなことは今までなかった。これによって審議会に影響があったのか伺いたい。	前市長が諮問し、中間のまとめの前に市長が交代したことから、審議会から市長がどんな考えを持っているか伺いたいと話があり意見交換会を行った。パブコメの後で市長の意見によって内容を変えることは厳しい部分がある上、市長の意見を採用するか採らないかは審議会の判断することになる。審議会で議論して必要なものは取り入れ、今の中間のまとめができています。
46	その他	財政	財政状況	西東京市の財政状況は増々厳しくなっていると認識している。	第1次計画では新市建設計画を包含する形で作成された背景もあり、建設事業が中心の内容となっている。先ほども説明したが、その裏返しで現状では公債費が伸びているため、財政状況を厳しくしている。次の10年の計画においては、その点を認識した上で、取り組む必要がある。それには何らかの工夫が必要であると認識している。
47	その他	財政	合併特例債	財政状況は厳しいということだが、これまで合併に伴う財政特例がどれだけあったのか伺いたい。	今わかる範囲でお答えすると、合併特例債の合計は199億円程度と認識している。その他については、後ほどお答えしたい。
48	その他	財政	計画実行のための予算	市の予算は多いが借金も多い。このまちづくりの課題に使える予算はどのくらいあるのか。	具体的にいくらと言うのは難しい。経常収支比率でいえば、義務的経費は90%。残りの10%で何をやるかになるが、現在の事業も必要だから実施している。建設事業なら終われば別の事業に充てられるが、福祉などは難しい。余力の部分をどう広げていくかについては行革で取り組んでいる。
49	その他	財政	会見管理方式	東京都では複式簿記制度を導入したが、西東京市はどうなっているのか。西東京市の会計管理の状況について教えてほしい。	複式簿記は、都内では町田市などが導入しているが、システム導入の際のコストの問題などもあり、まだ少数の自治体に留まっている。西東京市では、他市事例なども含め、調査研究の段階である。ただし、現在、総務省方式(決算方式)で実施をしており、決算を財務書類に置き換えることで対応している。
50	その他	個別計画	総合計画との整合性	他計画とほとんど同時スタートと思う。西東京市の最上位の計画ということであるが、調整はどう行っているのか。途中で上位の総合計画とかけ離れた内容となつては無駄になってしまう。方向性が定まっていなくてずれてしまうのではないのか。	西東京市では、個別計画となるべく計画期間を合わせるようにしているが、法律の規定で合わないものもある。計画期間が同じであれば同時進行で策定し、各個別計画の担当と素案の段階ですり合わせ、ずれが生じないようにしている。総合計画策定後に策定する個別計画は、総合計画を見て策定することになる。
51	その他	個別計画	市の計画の体系	総合計画と整合をとるべき個別計画はどういうものがあるのか。その計画をみれば全体像がわかると思うし、逆に計画がないのかもわかる。また、サイクルも教えていただきたい。計画の体系図の中に他の個別計画も挙げると同時に、行革の位置付けを明確にしてほしい。	後期基本計画に計画体系図を記載している。このほかにも計画はあるが参照してほしい。中間のまとめにおける行革の取組は、「みんなで作るまちづくり」の項目に位置づけている。項目の1つというよりも、市全体の経営についての計画であり、定員適正化計画や公共施設適正配置計画も行革の取組に含まれる。
52	その他	市民説明会	市民関心度	本日の出席者数を見ると、この計画についての市民の関心度はあまり高くないという事である。私は、去年のシンポジウムにも参加したが、盛り上がっていないと感じた。また、ワークショップにも参加したが、総花的な話ばかりで具体性に欠けていた。	(意見のため回答なし)

通番	分類(対象部分)		テーマ	質問・意見概要	回答概要
53	その他	市民説明会	開催日時	4回に分けて市民説明会を実施していることは評価できるが、子育て世代は参加しにくい時間帯の設定である。市は、実際に4回の説明会にどれぐらいの参加者を想定しているのか。市報の周知だけでは、説明会のことを知らない人が多い。その点はどのように考えているのか。	どれぐらいの参加者を想定しているのかという事ではなく、市としては、より多くの方に参加いただきたいと考えている。現時点で開催回数を増やすようなことは考えていないが、残り3回の開催については、子育て世代の方にもご参加いただけるよう、広く周知を図ることを検討したい。
54	その他	市民説明会	開催PR	市民説明会の参加者募集の周知を駅前の商業施設の壁面を利用し、大きな横断幕を掲出するなど、大胆な取組を検討しても良いのではないかと思う。	(意見のため回答なし)
55	その他	市民参加	計画への反映	平成24年9月から11月に高校生ヒアリングを実施しているが、11月21日に開催された第11回審議会では「審議会の基本構想・基本計画(総論)素案の検討」を行っている。この日程を見る限り、本当に意見が組み込まれたのか疑問である。間違いなく子どもたちの意見が反映されたということについて説明願いたい。	高校生ヒアリングは市内の5校に市が出向いて実施し、第10回の審議会で3校分、第11回審議会で2校分について報告している。審議会に報告した市民参加の取組における意見については、市のホームページに掲載しているのでご確認願いたい。
56	その他	パブコメ	計画への反映	市民と一緒にやっていくのであれば、市民の意見は真摯に聞いていただいて、計画に反映させていただきたい。パブリックコメントを出しても、一字一句も修正されていないこともあり市民を軽視している感じがしてならない。	(意見のため回答なし)
57	その他	都との関係	取組	都知事が変わったことで、新たに市に降りてくる要請や取組があるのであれば教えてほしい。	東京都の施策については、広域行政と基礎自治体の違いもあるので、都の施策自体を直接市が実施するような取組はない。ただし、補助事業などについては、常に情報収集し、連携した形で行っている。